

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）美術・工芸部門音響・映像中継業務仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）美術・工芸部門音響・映像中継業務

2 目的

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）美術・工芸部門の開催にあたり、3 会場で分散開催となる開会式・講評会・講演会等の音響・映像をメイン会場からリモート会場へ円滑に中継する。

3 日程

令和 7 年 7 月 25 日（金）

午前 9 時～正午	機材搬入・設営(文化会館・社会福祉総合センター)
午前 9 時～午後 3 時	機材搬入・設営(県庁ホール)
午後 3 時～午後 5 時	リハーサル

令和 7 年 7 月 26 日（土）

午前 9 時～正午	リハーサル
午後 1 時～午後 3 時 50 分	開会式、講評会・講演会・部門連絡会
午後 4 時 30 分～午後 5 時	撤収

4 会場

（1）メイン会場

香川県庁ホール

高松市番町 4 丁目 1 番 10 号

（2）リモート会場

① 香川県文化会館 芸能ホール

高松市番町 1 丁目 10 番 39 号

② 香川県社会福祉総合センター コミュニティホール

高松市番町 1 丁目 10 番 35 号

5 業務内容

（1）メイン会場の映像等撮影及び上映

ア 受託者が用意したカメラで撮影する映像又は講師のプレゼン映像を常時舞台上のスクリーンに投影する。

イ スクリーンは県庁ホールに設置のスクリーンを使用し、プロジェクターは投影に対応した明るさ・投影距離を考慮した適切なものを合わせて手配・利用すること。

ウ カメラは、講師等のアップ映像用及び会場（舞台面又は会場全体）の2台以上とし、リモート会場の参加者がメイン会場の雰囲気を感じられるような映像が中継できるように、会場の規模、映像のクオリティ及び委託料を考慮して提案すること。

エ マイクは5本(ワイヤレスマイク2本・有線マイク3本)とし、音響設備は会場既設のものを利用し、音量の調整を適宜行うこと。

(2) 開会式等の中継業務

ア メイン会場で常時スクリーン投影されている映像の中継することを基本とする。ただし、講師のプレゼン中はプレゼン映像と会場カメラ映像を適宜切り替え、メイン会場の雰囲気が伝わるようにすること。

イ 中継映像には、来賓名・講師名等のテロップを入れる。

ウ 中継に必要な回線は手配すること。

エ 中継映像は会場既設のプロジェクター・スクリーン・音響設備を利用して上映する。

オ 会場の照明は必要に応じて適宜切り替えるなどし、中継映像が見えやすい状態にすること。

(3) その他

- ・ 会場既設の設備の使用料は委託者が負担する。
- ・ 開会式の進行等は美術・工芸部門の担当者と事前に十分な打ち合わせを行い、かつ、必要に応じてアドバイスすること。
- ・ 大会の開催前後において、大会の映像中継に関して求められた場合、適切なアドバイスをすること。大会はメイン会場1会場、リモート会場2会場の3会場となる。
- ・ 本業務のスタッフに係る昼食・飲料等は受託者の負担とする。
- ・ 本業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合は、受託者が損害賠償の責を負うものとする。
- ・ 本業務の処理にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議のうえ決定するものとする。

6 問い合わせ先

(1) 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎2階
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725

(2) 業務内容に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭美術・工芸部門委員会
代表委員 徳永 公美
香川県高松市松島町一丁目18番54号(高松商業高等学校内)
電話：087-833-1971